

令和8年度「那覇市議会会議録」印刷製本に係る  
制限付一般競争入札(事後審査型)の実施について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5及び第167条の5の2の規定に基づき制限付一般競争入札を実施するため、同令第167条の6及び那覇市契約規則(平成26年那覇市規則第59号)第4条第1項の規定に基づき次のように公告する。

那覇市長 知念 寛



1 入札に付する事項

- (1) 業務名 令和8年度「那覇市議会会議録」印刷製本
- (2) 履行内容 令和8年度「那覇市議会会議録」印刷製本仕様書のとおり
- (3) 契約予定日 令和8年5月12日(火)
- (4) 履行期間 契約締結日から令和9年3月31日まで
- (5) 様式等 那覇市ホームページからダウンロード

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 那覇市物品購入等入札参加者の資格等に関する要綱第10条第1項に規定する「令和8・9年度 物品購入等入札参加資格者名簿」において、那覇市内に本店かつ第1希望業種を普通印刷で登録している者。
- (2) 原稿の受け渡し日から14日以内(土曜日、日曜日及び祝日を含む)に、1冊600ページ程度の会議録30冊の納品を確実に遂行できる者。  
※初回の原稿受け渡し日は5月15日(金)を予定。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに定める者に該当しないこと。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められた者にあつては、同項の規定による入札に参加させない期間が経過していること。
- (5) 市町村税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (6) 経営状態が健全であると認められること。
- (7) 代表者、役員、代理又は媒介をする者その他の関係者が次のアからウまでの全

ての要件に該当すること。

ア 暴力団(那覇市暴力団排除条例(平成24年那覇市条例第1号。以下「暴排条例」という。)第2条第1号の暴力団をいう。以下同じ。)の関係者又は暴力団員(暴排条例第2条第2号の暴力団員をいう。以下同じ。)でないこと。

イ 暴力団又は暴力団員の統制下にならないこと。

ウ 暴力団及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

(8) 公告日から入札執行日までの間に、本市か那覇市物品購入等競争入札取扱要綱に基づく指名停止の措置を受けている期間がないこと(同要綱別表指名停止等基準表に該当していないこと)。

### 3 契約条項を示す場所

那覇市ホームページ内

### 4 仕様書等に対する質問期間及び回答

(1) 別紙「質問書」に質問内容を記載し、下記メールアドレスあて送付ください。

受付期間：4月21日(火)正午まで

E-mail：G-GIJ1001@city.naha.lg.jp

議会事務局 議事管理課あて

(2) 質問と回答は、4月24日(金)正午までに那覇市ホームページに掲載します。

### 5 入札執行の日時及び場所

(1) 日 時 令和8年4月30日(木) 午後2時

(2) 場 所 那覇市泉崎1丁目1番1号 那覇市役所4階 議会会議室

(3) 入札方法 直接投函

※詳細は「入札の心得」を参照

(4) 入札時提出書類

ア 入札書(本市様式)

イ 代理人が入札する場合にあつては委任状(本市様式)

### 6 入札保証金

那覇市契約規則(平成26年那覇市規則第59号)第8条第1項第2号の規定に基づき、免除する。

## 7 契約保証金

(1) 落札者は、落札決定の日から5日以内に契約金額の100分の10以上を契約保証金として納付すること。ただし、以下の那覇市契約規則第30条各号のいずれかに該当する場合は、納付を免除する。

ア 契約者が、保険会社との間に本市を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

イ 那覇市契約規則第3条第2項の規定により定めた資格を有する者と契約を締結する場合において、その者が過去2年の間に本市その他の官公署とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

ウ 法令に基づき延納が認められる場合において、確実な担保が提供されたとき。

## 8 落札者決定の方法

(1) 開札後、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札候補者とし、落札の決定は保留する。

(2) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者が2者以上あるときは、開札時にくじによって落札候補者を決定するものとする。

(3) 落札の決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を有する者であるか審査する。

(4) 落札候補者が入札参加資格を有するものであることを確認した場合は、その者を落札者とし、落札決定を通知するものとする。

(5) 落札候補者が入札参加資格を有しないものであることを確認した場合は、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の審査を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続きを繰り返す。なお、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者が2者以上あるときは、(2)の審査順位により落札候補者とする。

## 9 資格審査申請書の提出（落札候補者のみ提出）

落札候補者は、指定された期日までに資格審査申請書を以下のとおり提出する。

(1) 提出方法 持参

(2) 提出期限 令和8年5月7日(木) 正午

(3) 提出場所 那覇市泉崎1丁目1番1号 那覇市役所4階 議会事務局 議事管理課

10 入札の無効

入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とします。

11 入札説明会

入札説明会は、実施しない。

12 お問い合わせ

那覇市議会事務局 議事管理課

〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号 那覇市役所4階

電話 098-862-8153 FAX 098-862-8296

Email G-GIJI001@city.naha.lg.jp